

(様式 1-3)

福島県 (川内村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	田ノ入工業団地等整備事業	事業番号	(6)-46-1
交付団体	川内村	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	(2,731,353 (千円)) 2,823,477 (千円)	全体事業費	(2,811,353 (千円)) 2,823,477 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>当村では、平成 24 年 1 月に帰村宣言し、同 4 月に役場機能を戻して復興を加速させているが、現在村への帰村者は、500 名程度、避難生活と自宅との往来者を含めても 1,500 名程度となっており、その内、65 歳以上の高齢者が 6 割を超えている。この背景には震災前まで富岡町等郡内の沿岸の市町村に委ねていた労働の場が崩壊状態となっており、帰還できない大きな理由となっている。</p> <p>このような状況を打破し、村民の方々が一日でも早く自宅に戻り従来通りの生活が出来る環境を取り戻すためにも雇用の場の確保が喫緊の課題となっていることから、本年度までに 3 社の誘致を決定したが、依然、不足している状況である。住民からは安定した雇用の場の確保についての強い要望があるため、住民の帰還を促進するためにも工業団地の整備を図り、企業誘致を展開していく必要がある。</p> <p>また、村が掲げる 5,000 人構想の実現のためには工業団地の従業員の住環境の整備も課題となっており、更に近隣の避難町村住民から本村に定住し、就労したい旨の問い合わせも多数あることを踏まえ、社員宿舎等の用地の確保と敷地の造成を実施することで、雇用の場の確保による帰還促進、定住促進を図り地域の再生と住民のよりよい暮らしを実現する。</p>					
事業概要					
◎田ノ入工業団地等整備事業					
開発区域面積 149,109㎡【14.9ha】 (工場用地 73,990㎡・宅用地 10,838㎡・調整池 5,584㎡・公園 8,013㎡ 道路 27,696㎡・駐車場 2,400㎡ 法面緑地及び残置森林 20,588㎡)					
開発行為に附随して必要な事業 新設橋梁設置工事 県道接続道路新設工事					
◎【第四次川内村総合計画】					
*P57 2. 新しい雇用を生む村づくり (1) 雇用の創出(工業・企業誘致・新規産業)②課題 「企業立地に適した場所が限定されていることから、土地利用上の規制緩和や手続のスピード化などにより、進出企業の新規投資に積極的に対応するための産業用地の確保や先行的な整備が必要となる」					
*P58 ③課題 「誘致した企業の事業拡張に対応するため、工場立地に係る周囲の景観や土地利用との調和に十分に配慮し工場整備に適した産業用地の確保や関連インフラの整備を適切に進めていく。なお、工場用地の整備規模については、将来の負担となることのないよう十分な検討をおこなった上で適正な規模に取り組む」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

当面の事業概要	
<p><平成 29 年度> (前回申請) 設計委託費、施工監理委託、確定測量委託、工事費、造成費 (今回申請) 防災無線工事、外灯・看板工事、施工監理委託</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>住民帰還が進まないことと、雇用の場の確保が進まないことによる悪循環が生じており、震災前の水準への人口回復、更に村人口の増大を図るためには、雇用の場の確保が喫緊の課題であり、工業団地の整備をおこなうことで、避難者の帰還促進、帰還した住民の生活確保、隣接町村避難者の定住促進を促し、地域再生を進めていく。</p>	
関連する事業の概要	
<p>本村では、インフラ環境の未整備、特に村民が生活する上で必要不可欠な生鮮食料品や日用品等の提供できる施設の不足しており、平成 27 年度において住民に密着した複合的な商業施設の整備を実施する。</p> <p>また、避難等ですぐに居住できなくなっている住民等のための住宅整備が喫緊の課題となっていることから併せて整備を進める。</p> <p>◎川内村複合商業施設整備 A=732.15 m² 概算事業費=350,000 千円 ◎川内村定住促進住宅整備 概算事業費= 30,000 千円</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	